

第165回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和2年10月2日（金）

開会 午後1時30分

○【小松法人担当課長】 そうしましたら、定刻になりましたので、第165回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めさせていただいております総務局行政部法人担当課長の小松でございます。

それでは、早速ではございますが議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、阪口委員長にお願いいたします。

阪口委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 阪口です。

本日まず、全員の委員に御出席いただいておりますので評価委員会、有効に成立しております。

それから、本日の議題のうち、「公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期計画の報告について」は公開で、後半の「外郭団体の役員公募選考に係る留意事項の見直しについて」は審議・検討情報ですので非公開で行うということにいたします。最初の議題について、事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、御説明させていただきます。

公益財団法人大阪市救急医療事業団におきまして中期計画が作成され、所管所属である健康局からその内容につきまして報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告させていただきます。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしくお願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に

基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告させていただきます。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○【阪口委員長】 お待たせしました。それでは、所管所属から公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期計画、御説明をお願いします。

○【健康局】 健康局の保健医療計画担当課長をしております片桐と申します。座って御報告させていただきます。失礼します。

公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期計画につきまして御報告させていただきます。本市の中期目標に沿いまして、救急医療事業団の役割を改めて認識させまして作成した中期計画となっております。救急事業団の目的・目標でございます休日・夜間の初期救急医療体制を確保するということが大前提でございますので、それに即した形で中期計画を策定しております。

内容につきましては医療従事者の確保ということで、医療従事者の中でも特に看護師の確保が記載されております。看護師を確保するために、看護師に対する採用時研修の実施ですとか、看護師に対するスキルアップ研修の実施、また、感染予防研修の実施ということが記載されております。

新規の採用時研修につきましては、初期救急医療現場で働くということで、そういったお仕事に従事する自信と対応力を身につけてもらうために実施してまいりたいということで、今年度につきましてはカリキュラム等を作成いたしまして、個々の経験やスキルに応じて今年度は研修を実施し、次年度以降は研修の効果ですとか、ニーズですとか、そういったことを分析いたしまして、それを次年度に反映させまして、継続して研修を実施していきたいということとなっております。

また、看護師に対するスキルアップ研修でございますけれども、救急医療の現場に求められるトリアージですね、ふるい分け、そういった対応力をより一層高めてもらうために、レアケースですとか対応困難ケース、そういったことを盛り込んだカリキ

ュラムを今年度作成いたしまして研修を実施するとともに、次年度以降、個々の経験やスキルに応じて効果ですとかニーズを分析しながら、反映した内容にまたリニューアルしまして、研修を継続して実施していきたいというふうな内容となっております。

また、感染予防研修ということなんですけれども、看護師の感染予防、また院内感染、医療機関でございますので、院内感染を防止するために感染予防に対する知識とか対策、そういったことを研修として実施してまいりたいということになっております。研修後はアンケートですとかを実施いたしまして、ニーズの把握ですとか効果を分析するとともに、感染症の流行状況も勘案しながら次年度につなげて、充実した研修の内容としていきまして、継続して実施してまいりたいというふうな内容となっております。

また、後送病院の安定的な確保ということで、より高度な医療が必要となる患者さんを後送病院へ移送する場合に、患者診療実態調査票というものを一緒にお送りするんですけれども、その調査票を回収して、また、医療機関からいただいた御意見等に対しても対応する。そうしたことによって、後送病院と連携を密にすることによって、患者の容体に応じた適切かつスムーズな受入れ体制、後送病院の確保ということを図ってまいりたいというような内容になっております。また、新たに新規後送病院を参画・協力してもらえよう努めてまいるというような内容となっております。

その中期計画における団体の目標なんですけれども、医療従事者の確保ということですが、看護師の採用時における研修なんですけれども、採用時研修につきましては、指標といたしまして受講者の満足度というものを指標といたしたいと考えております。

目標値につきましては、今年度から、令和2年から令和5年までなんですけれども、目標値といたしましては、毎年80%以上の満足度を得たいというふうに考えております。また、スキルアップ研修ですけれども、こちら80%以上の満足度というものを目標とさせていただきます。感染予防研修なんですけれども、こちらのほうは毎年1回必ず実施したいというふうな内容となっております。最終的にこの目標が、

3年以上のベテランの看護師さんを、今現状60%ぐらいの方が従事しておりますので、勤続3年以上の看護師さんの割合を目標値といたしまして、令和2年から令和5年まで60%という指標とさせていただいております。

また、後送病院との連携の関係ですけれども、患者診療実態調査票の回収率を毎年100%、また、医療機関からいただいた意見等に対する対応を100%達成してまいりたいというふうな内容となっております。新規の後送病院につきましては、令和3年、4年、5年、1病院ずつ増やしてまいりたいというような内容となっております。

また、5番目ですけれども、財務運営についての目標ということなんですけれども、1つ目の指標といたしまして物件費の節減を記載しております。物件費ですが、診療収入100万円当たりの物件費を節減してまいりたいというような内容になっております。目標値といたしましては、今年度につきましては新型コロナウイルスの影響で診療控えというものがございまして、患者数がかなり減っております。3割から4割程度に減るんじゃないかというふうに思っております。この関係でどうしても診療収入が減りますので、物件費はあまり、固定費というのもございますので減らないということで、今年度は8月までの実績であります40万1,958円の目標とさせていただき、令和3年度は令和元年度と令和2年度の平均、令和4年度につきましては、令和元年度レベルの物件費に戻してまいりたいというような目標となっております。

指標の2つ目といたしましては、未収金の縮減ということで掲げております。未収金は、診療収入100万円当たりの未収金額について縮減をしてまいりたいというふうに考えております。目標値につきましても、先ほどの物件費と同様、今年度につきましてはコロナの影響がございまして、どうしても100万円当たりの未収金額が高くなっておりますけれども、今後、令和元年度レベルまで減らしていきたいというふうに考えておるところでございます。

所管所属の見解といたしましては、事業運営の指標、医療従事者の確保、後送病院のことですけれども、看護師に対します研修を実施して看護師の安定的雇用を図るとと

もに、後送病院に移送する患者調査票の回収や調査票に記載された意見等への対応、また、新たに後送病院を確保することとなっております。これらの取組とかその目標につきましては、その達成によって本市の中期目標につながることを期待できると考えておりますので、団体の目標は妥当なものと考えておるところでございます。

また、財務運営の指標の物件費の節減ですとか、未収金の縮減につきましては、急病診療所の急病診療事業の収益というものは診療収入、お客さんからの負担なんですけども、診療収入と受託収益から成り立っております。受託収益というのは、経常経費から、経常費用から経常収益を差し引いた収支差額なんですけども、この収支差額につきましては、本市からの委託料ということで本市から支出しておるところでございます。事業団が引き続き、光熱水費ですとか消耗品等物件費の抑制に努めるとともに、また、救急医療というものは未収金が発生しやすい状況にあると言われております。そういった未収金の収納率の向上も図るとなっております内容でございます。物件費の節減ですとか、未収金の縮減といった指標について目標を達成することにつきましては、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要なものであると考えております。また、本市から支出いただく費用は公費でございますので、公費の適正な執行にもつながると考えておりますので、目標等につきましては妥当なものであると考えております。以上でございます。

○【阪口委員長】 ありがとうございます。それでは、委員各位から御意見、御質問お願いできますでしょうか。

○【水上委員】 水上です。よろしくお願いいたします。最後の、財政運営における目標について聞かせていただきたいんですが、中期計画の概要ではなく、本文の本文の方、7ページを見ると、物件費の節減、また、未収金の縮減について、それぞれ初めの第1段落のところで効率化、あとは未収金発生防止に努める取組が書かれていて、それぞれの目標値を見てみると、令和4年度、令和5年度が令和元年度の水準を目指しているということだと思えるんですけども、素人の発想でいけば、効率化が進ん

でいけば、令和元年度の実績よりも下がるのではないかなというようなことも思いついて、その辺りお聞かせいただければと思います。

○【健康局】 ありがとうございます。どうしても今年度につきましては、コロナの影響が大分大きく出ておりまして、例えば4月、5月ですと、患者さんが2割程度しか来てないという非常に厳しい状況になっております。それで、必然的に物件費と
いいますか、例えば光熱費とかそういったものは固定ですので、今年度につきましては大分物件費等が高くなっておるんですけども、その縮減、このコロナの影響がいつまで続くかというのが今のところ見当が立っておりませんので、今回につきましては、令和元年度レベルまで縮減というような内容にさせていただいております。

○【水上委員】 ありがとうございます。

○【阪口委員長】 他の委員はいかがですか。特にないですか。

○【野村委員】 野村からお伺いします。目標値のところなんですけれども、満足度80%っていうのが、研修後のアンケートとかから分かるということなんですけれども、この80っていうのはどういう計算になるんですか。

○【健康局】 一般的には、大体5段階評価させていただいております。4とか5とかぐらいが満足とか理解度という形で数字を取ってまいりたいというふうに考えております。

○【野村委員】 受講者の約8割が4や5をつけるというのが目標ということですか。アンケートっていうのは、あれですね、今日の内容はどうでしたかっていうことになるわけですね。

○【健康局】 はい、そう想定しております。

○【野村委員】 全体的な実施回数については、特に数字としては入れてないわけなんですけれども、もともと入れてらっしゃる年3回とかそのぐらいを想定されてるんでしょうか。

○【健康局】 はい、新規採用時の研修は個々に行いますので、個別に1回という

ことになるんですけれども、スキルアップ研修につきましては集団研修になりますので、年3回は実施してまいりたいというふうに考えております。

○【野村委員】 あと、勤続3年以上の看護師の割合というところなんですけれども、ずっと6割を維持ということなんですけど、これは特に絶対数で目標値を決める必要っていうのはないんでしょうか。全体、例えば若い人がだっと辞めたら割合としては上がるっていうことになると思うんですけれども。

○【健康局】 3年目、3年以上の方が。

○【野村委員】 ベテランの方の割合が6割っていうことですね。

○【健康局】 そうです、はい。

○【野村委員】 毎年何人以上は維持するってというような人数的な目標、特に要らないですかね。

○【健康局】 決められた数というのは一応あるんですけれども、流行状況によって診察のブースを減らしたりするので、やはり従事していただかなくなったりする看護師さんもいらっしゃいますので、流行状況とかお客さん、利用者の状況に応じて、ある程度数が増減してまいりますので、絶対数というよりも今いらっしゃる看護師さんの、登録されてる看護師さんの中で、3年以上の方を6割という形で数字を取っていきたいなと考えております。

○【野村委員】 全体的には登録者が減ってしまうという心配がないのかなと思ったものですから。そこは特に足りなくなるようなほど割り込むことはあんまりないっていうことですか。

○【健康局】 特に今年度につきましては、コロナに関して言えば非常に皆さん心配されて従事したくないという方がいらっしゃるんですけれども、この中期目標、中期計画につきましては、コロナは考えずに中期的な目標とさせていただいておりますので。確かに今のところは看護師の確保に苦労はしておるんですけれども、トータルで考えると何とか確保はできるんだろうというふうに考えております。

○【野村委員】 ありがとうございます。

○【市口委員】 すみません。市口です。未収金の縮減というところでのことでちょっとお聞きしたいんですけれども、多分、未収金、診療報酬で1回の診療についての未収金ということだと思うんで、自己負担額だと思うんで、1件当たりというか、患者さん1人当たりの金額というのはどのぐらいとかいう、そういうデータはありますでしょうか。

○【健康局】 大体一般的には、一般的な診療よりも救急診療なので単価はちょっと高いんです。例えば、インフルエンザの患者さん1件当たり約1万円ぐらいかかるんです。そこを、例えば3割負担にしたら3,000円とかということになる。大体平均して、お一人当たり1万円ぐらいの診療になるんですけれども、その100万円当たりの未収金という形になっております。

○【市口委員】 私のざくっとした感想というか、思うてたんは大体二、三千円ぐらいなのかなと思ってたんですけれども。言うてみりゃ小口ですよ。だから、もちろん督促とか何らかの形で回収の対策等されてると思うんですけど、その辺の費用対効果とかも考えて、例えば、全然これ、この人もう回収できませんよということがあって、その債権を放棄するとか、何かそういうような基準っていうのはあるんですかね。

○【健康局】 大体1年ぐらいかなりしつこく。これ全部公費になりますので、全部大阪市からの委託料で賄われているものですので、必ずそういった未収が発生しないようにということはこちらのほうから厳しく言っておるんですけども、どうしても未収金というのが発生してしまいますので、1年たちますと不納欠損という形で処理させていただいてる状況です。ただ、救急診療ですので、夜中にお子さん熱出して、本当に財布も持たずに診療に来るとかってそういうのもよくあるケースで、非常に未収金が発生しやすい状況なんですけれども、ほかの医療機関と比べますとこの数百円という金額はかなり少ないんです、大分努力しておりますので。よそですと数万円と

かっていう、一般の医療機関ですと未収金がそれぐらい発生してしまうんですけれども、うちのほうも督促、頑張らせてさせておりますので、大分少ない数字にはなっております。

○【市口委員】 参考意見として聞いていただきたいんですけど、どうしてもそういう未収金っていうのは生じてしまうと思うんですね。どうしても救急ですぐ行かないかんし、また突発的なことがあってということですから。だから、ここで上がってる未収金っていうのは多分イレギュラーなのはイレギュラーなことなんでしょうけれども、そういうことでたまたまそのとき持ち合わせがなかったから未収になってしまったという感じで、次の、1週間ぐらいしたらもうすぐ回収されるっていうのも当然あってきてるわけだと思うんで、言ってみりゃ徴収不能金を減らすとか、そういう指標っていうのでもいいのかなというふうにちょっと思ったんですけど。未収金でも当然、正常なものもあるんだろうなというのもちょっと思ったんで、そういうことを考えました。以上です。

○【清水委員】 すみません。未収で帰られたときってのは、何か振込書か何かそんなん持っていかれるのですか。細かいことですけど。

○【健康局】 一応、昨年度から郵便局でも振込できるような形で、そういったものをお送りさせていただいたり努力はしてるんですけども。

○【清水委員】 ちょっと何か現実的かどうか。そういう持ち合わせがないときに振込ないしコンビニ払いができるように、当日持って帰っていただければ一番いいのかなっちゅう気はしますけどね。何かそういう今この時代ですから。これもほかの病院もそうだと思いますけれども。

○【阪口委員長】 よろしいですか。ちょっと私のほうから。指標が、かなり、何というかな、指標としてタイトな指標っていうかね、1回とか100%とか。かなり、何ちゅうか、1病院とか、ぶれると1か0かの世界になってるような指標なので、ちょっとこう、なかなかしんどい指標っていうんかな。しんどいってのは、何かあった

ら0か100かっていう。しかし、結論から言ってもこれ、こんな感じしかないということ。もちろん60%、80%とかそんなんあるんですけどね。幾つもある指標の中で100%とかいうのが2つ。1病院ていうの1つ。1回と1つとかね、こういう。それはもう、こういう形でしかなかなか難しいということですかね。

○【健康局】 研修の1回っていうのは、確実にしなければならないと考えております。後送病院の関係なんですけれども、やはりこう、診療所で初期救急で診れなかった患者さん、重篤な患者さんは二次救急医療機関に搬送するんですけども、その後をちゃんときちんと把握して、プラス、病院さんからの意見をいただいて、もっとこう処置した上で搬送したほうがよかったんではないかとか、まれにあるんですけども、ちゃんとドクターが同乗して次の病院まで患者運ぶべきだとかいろんな意見があります。そういった意見等にもきちっと対応できるように、これを100%を目指してやっていくべきだという考えの下、100%という数字を設定しております。

○【阪口委員長】 僕は、要するに将来これ評価してく中で、結構、最後1年間振り返った段階で、何かこう数字やってくとかなりしんどいっていうか。もうどーんと0になっちゃった、はい0点みたいな感じになったりする指標が多いので、ちょっとこう最後の段階で、今の段階で計画するのはいいんだけど、振り返る段階でやってみたら、ああ、しんどい指標やったなということになる可能性もちょっと危惧されるんでね、そういうことを確認させてもらった。そこはもう100%やるんだというのであればそれはそれでね。

○【健康局】 90%でもいいやっていうことがちょっとうちのほうからも言えませんで、100%を目指したいと。

○【阪口委員長】 分かりました。よろしいですかね。ありがとうございました。質疑応答は終わります。意見としては特になしでいいですかね。じゃ、もう意見は特に、問題なし、意見なしとしますので。それでは、これから非公開とします、御退室ください。